

# 組合に加入して雇用と暮らしを守ろう！

——賃金・労働条件など待遇改善の要求を学長に届けよう——

熊本大学教職員組合は、2024年度熊大教職員の給与について『赤煉瓦』No.11(2025.1.27)とNo.13(2025.3.27)にてお伝えしたように熊大使用者と団体交渉を2回(2025.1.15、2025.2.13)開催しました。小川学長が出席して行なわれた第2回団体交渉では、組合から継続要求していた特別有給休暇を2025年4月から一部改善し、教員業績評価要項の一部見直し(不妊治療への配慮を追加)について、2025年度内での改定に向けて検討することを熊大使用者に約束させることができました。

2004年の法人化以降、熊本大学使用者は人事院勧告を重要な参考資料にして熊大教職員の給与水準を決定してきました。しかし、今年度は初めてその基本方針を熊大使用者が自ら覆し運営費交付金の毎年1%減額と病院赤字を理由に教職員給与の引き上げを縮減(2025年1月遡及)、ボーナス引き上げを実施していません。組合は、ラスパイレス指数(国家公務員給与水準を100として比較する指数=熊大事務職員81.8)の改善を求め続けるとともに教職員の雇用と暮らしを守るために粘り強く交渉します。働きやすい職場づくりには、熊大教職員ひとりひとりの声を集めて使用者に届けなければ何も変わりません。多くの声を届けるためには団結力が必要です。職場の仲間を増やして活動をするためには、皆様のご協力をお願いします。

## 【組合の獲得成果(改善項目)】 (下線は改正項目)

| 改定項目                |      | 団体交渉前                     | 組合の要求                            | 獲得成果                                  |
|---------------------|------|---------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| 子の看護<br><u>等</u> 休暇 | 取得対象 | 9歳に達する日以後最初の3月31日に他するまでの子 | 高校生までの子                          | <u>中学校就学の始期に達するまでの子</u> (熊大独自)        |
|                     | 取得事由 | 負傷、疾病の世話、予防接種、健康診断        | 育児介護休業法改正を適切に導入                  | 【追加】<br><u>学級閉鎖等(感染症)、入・卒園、入学式参加</u>  |
|                     | 取得日数 | 10日                       | 12日(毎月1日程度)                      | 改定なし                                  |
| 介護休暇                | 取得日数 | 5日(2人以上10日)               | 12日(毎月1日程度)                      | <u>10日(人数撤廃)</u>                      |
| 父母等<br>追悼           | 取得対象 | 父母                        | 配偶者の父母、配偶者(事実婚を含む)、子を追加          | 【追加】<br><u>配偶者の父母、配偶者(事実婚を含む)、子</u>   |
| ライフイベント(不妊治療)への考慮   |      | 部局勘案とその他短期間休暇との均衡から必要ない   | 教員の選考規則・業績評価要項に不妊治療による業務の負担軽減を追加 | 2025年度に教員業績評価要項を検討中<br>(2025年度中に改正予定) |

赤煉瓦

熊本大学教職員組合

No. 15  
2025. 5. 20

内線:3529 FAX:346-1247  
ku-kyoso@kumamoto-u.ac.jp  
<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>